

關山報

主 な 目 次

- ◇中村議長就任あいさつ.....(2)
- ◇知事、県議選から.....(2)
- ◇参議院議員選挙について.....(3)
- ◇サラリーマンの税の徴収方法改正.....(4)
- ◇中小企業者の運転資金貸付など.....(4)
- ◇納税奨励規則の改正について.....(5)
- ◇平泉寺白山神社のご開帳.....(5)
- ◇市政の回顧と展望(2) 市の土木行政.....(6)
- ◇こどもの広場.....(8)
- ◇市有林の火災について.....(8)

昭和三十四年五月十日発行



こんどは参議院(参院)議員選挙

投票日は6月2日!

県民注目の知事、県議選を終え、こんどは参議院議員の選挙がおこなわれます。いつも参院選挙の投票成績がよくないのですが、衆議院と並ぶ国権の最高機関の一つですから棄権せず、りっぱな公明選挙をいたしましょう。

なお、去る4月23日おこなわれた知事、県議選の投票率は85.7パーセントで7市中6番目でした。(写真は知事、県議選の開票風景)

三代目議長中村精氏

市議会一致で選ばれる

四月臨時市議会

- ▽四月七日附で山岸議長は、去る四月九日の臨時市議
- ▽…た市議会議長選挙は、去る四月九日の臨時市議
- ▽…会でおこなわれ、中村精氏が全会一致で市議
- ▽…議長に選ばれました。
- ▽…三代目の議長に就任された中村氏は「市議
- ▽…道じてよりよく民意を市政に反映させると共
- ▽…和の議会運営をやつていきたい」と、つぎのよ
- ▽…うに就任のあいさつをいたしました。

略歴

中村議長は勝山市村岡町猿倉、本年五十才。大中、石川師範卒、市内小中学校に奉職、勝山中学校教頭を最後に昭和二十一年三月退職。家業の酒造業に従事しながら、市体育協会会長、市PTA連合会長、県PTA連合会副会長を歴任、昭和三十年市議會議員に当選。



このたび議員各位の尊いご支援により、はからずも不肖ながら三代目市議會議長に就任させていただきます。ここに親しく市民のみならず、そのごあいさつを申上げることができまうことは、わたくしの身にあまり光榮であります。

いまさら申上げるまでもなく市議会は、四方市民のみならず

わたくしは、市政の執行機関である市長とならんで、かゝる重要な役目をおびている議決機関の長として、この際、より一層その職責の重大さを認識し、思ふ新に全力をあげて、みなさんのご期待に副さう努力して

民意の反映と和の議会運営を!

議長 中村 精

料金問題をめぐつて、三たび継続審査に付されていた水道給水条例が先日の市議会で、ようやく可決されました。

問題の水道料金は、一般家庭用が月額二百円、営業用が四百円から二千円、学校病院用は八百円、官公署、団体専用が六百円と決まり、このほかメーター使用料として口径の大小に応じて月二十五円から二百五十円徴収することになりました。

なお工事費の分割納入そのほかくわしいことについては近日中に水道事務所から関係地区のみならず、くわしい説明書をくばりますからごらん下さい。

一般家庭は225円
水道料金決る!

知事県議選から

投票率は平均八五、七%

| 町別 | 男 | 女 | 平均 |
|-----|------|------|------|
| 町別 | 八六、八 | 八六、一 | 八六、四 |
| 勝山 | 八六、八 | 八六、一 | 八六、四 |
| 平泉寺 | 八三、七 | 八二、二 | 八二、九 |
| 村岡 | 八六、六 | 八六、二 | 八六、四 |
| 北谷 | 八三、三 | 八三、五 | 八三、四 |
| 北谷 | 八三、三 | 八三、五 | 八三、四 |
| 野向 | 八六、八 | 八六、〇 | 八六、四 |
| 荒士 | 八九、八 | 八六、五 | 八八、一 |
| 北郷 | 八三、五 | 八三、五 | 八三、五 |
| 鹿谷 | 八〇、七 | 七九、九 | 七九、八 |
| 遅羽 | 八六、七 | 八三、五 | 八五、一 |
| 平均 | 八七、七 | 八四、〇 | 八五、八 |

各自の注意で無効投票をなくそう

用紙の取違いで354票が無効

▽他事記載したもの、例えばガンバレ××など。 二十六票

▽欲ばつて二人の候補者を書いたもの。 二十二票

▽白紙投票 六十二票

▽誰を書いたのかわからないもの 五十一票

▽単に雑事を書いたもの 五十四票

など。このような無効投票は投票する人の心がけ一つでなくすることのできるものです。わざわざ、長い時間を使つて投票にこられるのですから、つとめてこの点くれぐれもご注意ください。選挙からの苦情をチヨット投票日あるいは前日ぐらいになりますと、ひつきりなにして選挙へ入場券のことについて電話がかつてきます。「どうして、入場券が来ないの」「補充名簿の申請をされましたか」「わすれました」「いや「知りませぬ」それならなんとかできないか」とねばられることはしばしばですが、とにかく新有権者は補充名簿の申請をして下さい。係としては一人でも選挙権のある人に投票をしていただきたいのですが、名簿についでいないと法律上しようがありません。よく選挙広報をみてくださいます様に。

念願しています。

何卒議員各位はもちろんのこと四方市民のみならずの絶大なご支援を賜りますよう就任のあいさつがたがたお願い申し上げます。(写真に中村議長)

多かつた無効投票五百七十票

知事、県議の同時選挙でしたので用紙の取違いの無効投票がその半数を占めているのが注目されます。▽知事の投票用紙に県議の候補者を、またはこの逆を書き無効になったもの、 三百五十四票

こんどは参議院議員選挙

棄権せずよい選挙をしよう

投票用紙………全国区は赤色、地方区は黒色

投票用紙は全国区と地方区と別々になつており、それ／＼色分けしてありますから、用紙をとりちがえないようにご注意ください。

先日の知事、県議の選挙でも知事の用紙に県議の候補者を、またこの逆の記入により無効になつた投票が二百五十四票ありました。

投票所にはいつてからよく係員の指図をきいて記載所で、一度もうたしかめて書くようにしてください。なお候補者の氏名以外のことには書かないように。余計なことを書くと無効投票になります。

投票日に都合の悪い人は不在者投票をして下さい

投票当日次にかゝる理由によつて自分で投票所に行くことのできない人は不在者投票ができます。(1)選挙人が投票当日市外で職務または業務に従事である者。(2)やむを得ない用務または事故のため市外に旅行または滞在する者。

(3)病氣、妊娠、不具のため歩くことが難しく困難である者。

よく質問を受けますが、従前にあつた在宅投票の制度はなくなりました。

(4)ごく稀ですが、監獄や少年院に収容されている者。

これらの人は五月七日から六月一日まで日曜祭日を問わず毎日午前八時二十分から午後五時まで市役所三階の選挙管で不在者投票ができます。くわしいことは市選管へお問合せください。

渡すなすてるなその一票



勝山市選挙管理委員会 提唱

参議院とは……

議員定数は、全国選出議員百人と各都道府県の区域を一選挙区とする地方選出議員百五十人、計二百五十人です。任期は全国区、地方区とも六年ですが、三年ごとにそれぞれその半数の改選がおこなわれることとなりますので、五十人の全国選出議員と七十五人の地方選出議員の選挙が執行されます。なお衆議院とちがつて参議院には解散の制度がありません。このように衆議院選挙と異なつた特別の選挙区制を設けたこと、解散の制度がないこと、議員の任期が衆議院と異なるのは、参議院は専門的研究的な立場において国政を審議するにふさわしい意見を有する人を全国または都道府県ごとに互く選出させるためと、いつたん選出された者は、身分的に安定してその職務を専念させるためで、これにより参議院の二院制としての特色を發揮せしめようとしたものです。このようにならうで参議院議員の選挙は定期的におこなわれ昭和二十二年四月二十日を皮切りに今期で五度目です。衆議院選挙とくらべて投票率は六十一・六三パーセントという低

……こ……ん……な……人……は…… 補充名簿の申請をして下さい

受付は五月二十日まで

●……選挙権があつても選挙人名簿にのつていないと投票できません。もし、みなさんの中に次の事項に該当する方がありましたら五月二十日の午後五時までに、補充選挙人名簿の申請手続をとってください。

●新しく有権者になつた人 ことしの二月十五日より引き続き市内

●市内へ転入した人

●選挙権がある人で、昭和三十四年一月十一日より今年の二月十五日までに当市へ住所を移し引き続き住んでいる人

●基本選挙人名簿からもれた人 昨年九月十五日現在でつくつた基本選挙人名簿からもれた人および本年四月十日現在でつくつた補充名簿からもれた人で、選挙権のある人。

●市内へ転入した人

●申請手続をとりなればならないのに、これをおこたりますと、投票はできませんから。

●新しく有権者になつた人 ことしの二月十五日より引き続き市内

●市内へ転入した人

●選挙権がある人で、昭和三十四年一月十一日より今年の二月十五日までに当市へ住所を移し引き続き住んでいる人

●基本選挙人名簿からもれた人 昨年九月十五日現在でつくつた基本選挙人名簿からもれた人および本年四月十日現在でつくつた補充名簿からもれた人で、選挙権のある人。

●市内へ転入した人

軍ですが、前述のように参議院も衆議院と同じように国の政治において重要な役割をもつものですが、今回の参院選挙の意義を充分理解されて投票するようにいたしたいものです。

お出で下さい

参議院地方選出
議員選挙候補者
立会演説会

とき 五月十四日
午後八時から

ところ 成器西小学校講堂

よい人選んで、住みよい町に
きれいな選挙で、よい政治
選べ、よい人、われらの代表
いきなよ母さんだいな選挙
めいめいの心でまゐる新日本
うっかり選ぶなしつかり選べ
この一票、私が政治をする心

給与所得者の市(県)民税の徴収方法が普通徴収から特別徴収に改められることになりました。

これは、いままでは給与所得者が、市民税を納める場合、市長の徴税令書により直接、市へ納めていたといっていました。新年度から給与を支払うものが市の決定した税額の十分の一づつを納税義務者の毎月の給料から差引き納付してもらうという、いわば所得税の源泉徴収のような方法に改められたわけです。

この改正により、大体三人以上納税義務者を雇っておられる会社、工場などの雇用主は大変ご苦労さまですが、市、県民税を給料から取立て、市へ納めていただくことになりました。何卒よろしくお願いたします。

特別徴収義務者は、つぎのことをしていただきます。

☆給与支払報告書の提出

毎年二月末日までに給与を受けている者の前年中の給与収入額や所得税額などを記載した報告書を市長に提出すること。

若しこの報告書を提出してから、四月一日までにおいて退職したりまたはそのほかの理由で給与の支払を受けなくなつた者があるときは、四月末日までにこの届出をすること。

☆市(県)民税の徴収納付
特別徴収義務者から提出していた給与支払報告書により毎年五月末日までに市が特別徴収税額を決定し特別徴収義務者を経て各納税義務者に通知いたします。

サラリーマンの市民税徴収方法を改正
給与支払者が税を取立納付
＝何卒ご協力下さい＝

受けたときは、その月の翌月から翌年の三月までの月数で割つた額を徴収すること。
また給与を受ける者が、途中で退職その他により給与の支払をしなくなったときは、その日の翌月か

ら、税の徴収義務はなくなりませんが、このような事由が発生したときは翌月の十日まで(事由の発生が四月二日から五月末日までの間の場合は七月十日まで)にその納税義務者の氏名と、その者からすでに徴収した税額などを記載した届を市長に提出すること。
以上が特別徴収義務者の市に対する義務ですが、何卒ご協力くださいますよう。

運転資金十万円を貸付

市内中小企業者へ

市では、市内の中小企業者の金融難を緩和するため、次の要領により市預託金(一千万円)を貸出ししていますから、精々ご利用くださいますよう。

【融資方法】

- 1 対象 市内で事業を営む中小企業者
- 2 金額 一事業者に対し金十万円を限度とし特に必要と認められた場合は式拾万円までとする
- 3 期間 三ヶ月以内
- 4 利率 日歩二銭八厘以内
- 5 用途 運転資金に限る
- 6 条件 勝山信用金庫の定める条件による。

申込は勝山信用金庫または、勝山中小企業互助会。

簡易保険に加入しよう!

皇太子ご成婚記念

皇太子殿下のご成婚にちなんで郵政省では四月十日から六月三十日まで全国郵便局を通じて「ご成婚記念簡易保険新加入運動」を展開しています。

この意義深い日を記念するためまたご成婚にあやかつた新婚のご家庭には、この上もなきよい記念になると共に、将来の明るく家庭づくりにもなること、存じますから、この機会に一人でも多く簡易保険に加入されるよう、おすゝめいたします。
なお、簡易保険にご加入の方には、つぎのような特典があります。

- ◇三月三十一日以前の加入契約者に対しては剰余金が増額されました。
- ◇戦域または地域で十五名以上まとめて払込んでいたとけば団体扱いとして保険料の七分割引いたします。
- ◇加入者ホームの利用。
- ◇加入者の無料健康診断など。

赤痢の予防について

早くも保菌者十七名ノ
カツヤマは赤痢患者の発生率が割合に高いようです。ことに入つてからすでに保菌者が十七名も出ています。赤痢には予防注射がありませんが、平常の心がけ一つで予防することもできます。

▽用後は必ず手を洗うこと。
▽手洗いは下から押し上げ式のものに改良するとよい。
▽若し下痢をしたら、赤痢と思えば所紙の横にガーゼーのはいつた消毒液を準備しておいて、用

ハシカについて

もうかなり下火になつたようですが、子供さんがハシカになつたらあまり綿入れなどで体を包まぬように。食物は、なるべく脂肪分が多いものを避けアツサリとした果物、卵、乳汁などを与え、気長に治るのを待つことです。

納付率に応じ奨励金を交付

市納税奨励規則改正

- ◇市の納税奨励規則が、きたる六月一日から、つぎのように改正されることになりました。改正点は
- ◇一、納税奨励金は、納税組合にのみ交付し、個人には交付しないこと。
- ◇二、納税組合を地域別と職域別に分け、兩者の納税率の高しに低に応じ奨励金の交付率に つぎのような差を設けたこと

| 納 | 地域納税組合 | 職域納税組合 |
|--------|---------|----------|
| 完納 | 千分の三十以内 | 千分の二十五以内 |
| 九割以上納付 | 千分の二十 | 千分の十五 |
| 七割以上納付 | 千分の十 | 千分の五 |

改正理由

ここ二、三年のうちに、みなさんのご協力によりドシ／＼納税組合が結成され、今日では納税義務者のほとんどが、何れかの納税組合に加入しておられるようになったこと、また未結成の納税組合の結成を促す意味で奨励金の交付は組合のみを対象にしたわけです。次に同じ納税組合でも、地域別と職域別とは、おのずから納期限内の納税に対する難易度もちがいますが、また地域納税組合でも同一地域内全部が加入していない組合などの事情を考慮して奨励金の交付率に差をつけると共に、従来の規則では、納税組合でありさえすれば完納も互割納付も一律に千分の三の奨励金が、納税者の手元を、奨励

金の性格からいってこの取扱いは適当でないもので右のような基準に改められるもの。若しこの改正規則について、ご不審の点がありましたら近くの出張所または市財務課へお問合せ下さい。

なお、ご参考に申上げておきますが、みなさんのご協力によつて納税組合の結成成績も又納税成績も七市中一番です。この機会に厚くお礼申上げておきます。

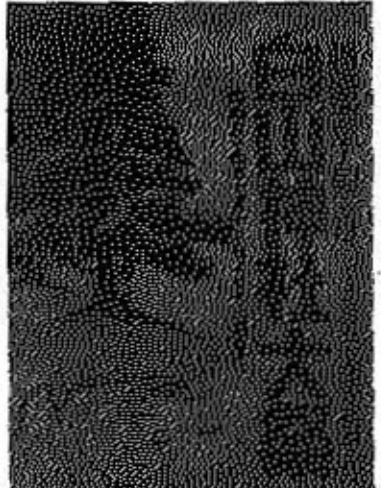
それから市が、この規則により、交付する奨励金の総額は大体百万円、交付率なしし交付額は、これ又七市中ナンバーワンです。

完納で築こう

われらの勝山市

ご存じてですか

平泉寺白山神社の大祭が七月十二日、十八日まで一週間行われます。同社の御開扉は三十三年目に一度ずつ行われるものですが、今年はず度この年に来るわけですから、このため開社では昨年鉄筋コンクリート種の宝物殿を新築し、更にこのほど木の香も新らしい休憩所を建て大祭に備えています。すでに平泉寺の歴史については市広報第三十五号で御紹介いたしました。今から千二百四十年前程前に泰澄大師がこの地に來られ、日夜お参りして天女(白山妙理大権現)を感得せられ、この天女出現の地御手洗池を平泉と称し、現に境内にあるのが平泉寺の地名の起りといわれています。



元龜、天正の頃は四十八社三十六堂六千坊が終々谷々に濺ち渡つてその勢は頗る強大なるものがあつたようですが、弘治年間本社の前の大石垣築造に当りあらそいを生じ、遂に一向一揆の憤慨するところとなり三百年間平泉寺隆盛の基を築いたと云われています。その後白山神社と改称され今日に及び目下本堂の再建が計画されており、現在の神域は青古雄大な菩提樹林から始まり、突に十四万三千五百平方メートルに及び昭和三十年に白山限定公園の領域に指定されております。境内一帯は厚いじゆうたんの様な青苔でおゝわれ、本殿の他に十二の堂があり正に靈感五体にみまざる思いが致します。

大祭の間中は恐らく善男善女の参詣で大いに賑わうことと思われ、(写真は開扉の水)

平泉寺白山神社の 開扉

応募規定

●材 市内の観光地及び産業紹介にふさわしいもの
●使用材料 白 由
●サイズ 四ツ切
●切 八月三十一日

●先 市役所商工課
●表 九月中旬 市広報
●その他 入賞作品の版權は主催者に帰属し、入賞通知を受けた場合は直ちにネガを提出すること

観光と産業写真コンテスト

- 賞 賞状及び賞金
- 推薦 一名 賞二、〇〇〇円
 - 市 長 賞二、〇〇〇円
 - 選 二名 賞一、〇〇〇円
 - 入 選 五名 賞五百円
- 賞 賞状及び賞金
- 市 長 賞六、〇〇〇円
 - 市 役 所 賞三、〇〇〇円
 - 共 催 勝 山 市 勝 山 市 観光協会 賞三、〇〇〇円
 - 後 援 福 井 新聞 社

未亡人に一口三千円貸出

市母子金庫では、たゞいま金に困つておられる未亡人の方に無利子で、一人につき三千円以内の金を貸出中です。ご希望の方は最寄りの地区の未亡人会長さんにお申込みください。

この母子金庫は、市未亡人会が市内の未亡人の金融難を緩和するため、市などから資金を出してもらつて設置したものです。資金は二十万円です。

このほか、くわしいことは市役所民生課の窓口でおたずねください。

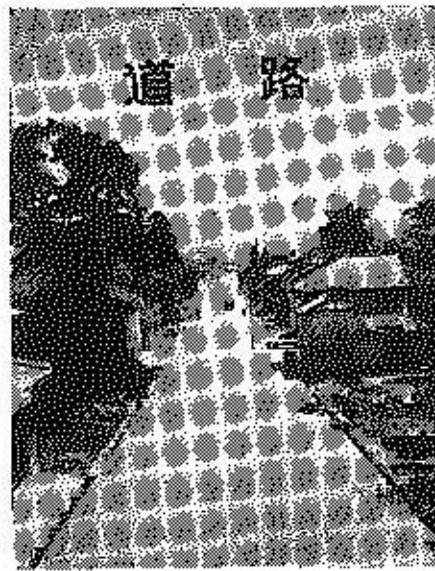
市政の回顧と展望

市の土木行政

②

市内を縦断する福井と大野間の幹線道路の完成も間近い。二十数年來懸案の荒鹿橋も架換えられた。都市排水事業の大蓮寺川改修工事も勝山大用水工事とともにこれまた若々すゝみ、わずか五年の間にマチも面目を一新し、その成長ぶりは実にみごとなものだ。それだけに市も市民も市の土木行政には関心が深い。産業発展と極めて深い関係にあるからだ。

今回は、これらの成果をあとづけながら、これからの土木行政のプランを画いてみることにしよう。



イギリスのある有名な政治家は土木行政のあり方について次のようにいつている。

道路は産業の動脈であり、橋梁は関節であり河川は腸にたとえられる。何れも産業の健康を保ち、これを促すには、重要なもので為政者はたゞ単に関節炎や捻傷をなおすだけでは充分とは

筆々著返る市の動脈

では先づ道路から始めよう。市内に四通八達している道路は、延べ三五一キロにおよんでいる。ちようと東京と名古屋間の長さにあたる。これだけの長い道路を管理していくのだから、なかなか大変なこと、うなずけよう。

このうち市道がその七割を占め二六二キロ、次いで県道の六七キロ、国道二十二キロの順となっている。

市になつてから、福井と大野間を結ぶ産業道路工事（一部国道、他は県道）が若々すゝみ、今年度

道路に約一億円投資！

あと一押しの新大用水工事

いえない。これを予防する配慮と、積極的な健康（産業、管理的な土木行政をやるよう努めるべきだ。

これも問題は財源が充分でなくてはならない。いやもつと突込んでいけば有餘の財源で、それ以上の土木行政効果をおげるにはどうするかに関節があるようだ。過去五年間の市の土木行政はかゝる難問とたえず取組んできたといつてよい。（写真は新設された福井と大野間道路）

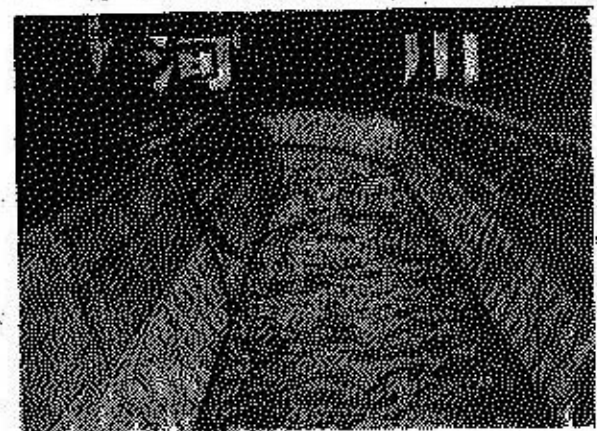
前の面影は残っていない一新ぶりである。

次に市道を見てみよう。市内の道路の七割も占めている市道の管理は、これからの道路行政の中心であり、過去もそうだった。苦しい財政の中からもよくもこれだけやつたものだといつてもよい位である。いままでに市道の新設改良された総延長は、なんと一万六千キロに達している。事業箇所は鹿谷の杉保線はか五十ヶ所。事業費は約千七百万円で改修率は五三パーセントで市内の県道の二十五パーセントをはるかに凌いでいるわけだ。また地元のみならずのご協力により市道の舗装にも着手し、すでに石坂通り、河原通りなどが完成をみている。

市街地に、東西に通ずる

市道三本を計画

これからは、福井と大野間の重要幹線道路を予定よりも一日も早く完成させ、明後年から困または県に交渉してコンクリート舗装にしたい——と市長は意気こんでいる。また市道も、いままで以上に力を入れて新設改良または舗装などの事業をやる一方、市街地の市民が渴望している防火道を兼ねた東西に通ずる市道を三本ぐらい計画している。こうなれば市の動脈もすつかり若がり一層青年の産業都市として伸長することだろう。



(写真は太蓮寺川の改修箇所)

大用水、大蓮寺川工事 一気に完成か

河川の多いのは日本の特徴でありまた本市の特色でもある。七割が山岳地帯であるだけにやむを得ないことだが、しかし昔から水

治める者は天下を治める々ということばがあるように治水つまり河川行政は土木行政の中でもむづかしい行政の一つである。又地味でもある。金のかけた割合に事業がひきたないからだ。

大蓮寺川改修工事も、総工費約六千万円でいま第四年次を向えて、すでにその五〇パーセントを終え事業費も延べ約九〇〇万に達している。

この工事は従米の自然流水を処理

(以下七面に続く)

すると、もに新大用水の調節に役立てる。巾貝も平均四坪から六坪に拡張。これでこの付近を水魔から駆逐する日もさして遠くはない。

又あまり工事としては大きくはないが、九頭竜川の堤防補修もやっている。さらにこの、にいう土木行政そのものの対象には入らないが、この新大用水工事も、八割方工事を終え、大蓮寺川改修とタイ・アップして一気に完成する日も決して遠くはない。新大用水工事は旧町時代から引続きすでに四、七〇〇坪(工費六千二百万円)の事業をやっている。

要改修河川が延べ十四キロ

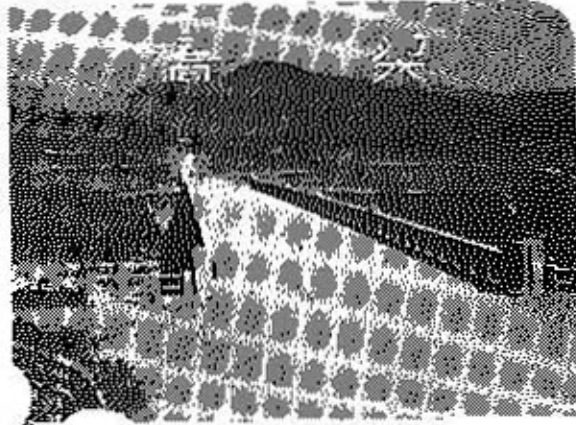
これからは山下手がけている河川改修工事を早急にやり、また河川の維持修繕に、水災復旧に力を注ぐことである。市内を貫流する河川は延長一、二一キロに及んでいるが、建設課の調べによると、改修を要する河川が、相当ありその長さは、約一四キロ、これに要する事業費は一億三千万円に及ぶというその上なもの、血川、鹿谷川、浄土寺川、菅見川、淀川などである。

また河川と並行して見逃すことのできないのは砂防工事である。建設課の精緻な調査によると、老川、血川、女神川、鹿谷川などに砂防をやらなければならない箇所が十

四ヶ所もあるということだ。工費も莫大なもので五億七千万円要するという。砂防工事は困がやってくることになっている。これから市は砂防にも従来以上に力を入れて河川行政ないしは森林行政の一環として大いにやっつけていく方針である。

二十数橋を架換

総事業費四千万円



最後は橋、市内には大小あわせて四七二の橋がかつていて、このうちコンクリート橋が一三三で三分の一、あとは木橋である。今後、橋梁の新設改修には特に力を入れてきた。市工事分だけでも三千万円投じている。県工事分を合計すれば約四千万円にもなる工事費をあげれば、市工事分では荒鹿橋の千三百万円(橋のみ)

久橋に年々架換えて十年後には勝

勝山橋巾貝拡張近く実現

砂防工事を計画

昭和橋の百二十万円など二十橋。県関係では、俗にいう殺人橋といわれてきた例の新架橋千七十万円、万年橋五十万円、滝波橋二百七十万円など二橋が架換えられている。

こうして橋の改修は市発足後、市の全体的見地から急テンポによくなつた。例の荒鹿橋の如きは市一本になつたからこそあれだけできたのである——といつても異論はでまいとおも

(写真は架換えられた新架橋(県施工)十年後には全部コンクリート橋に)

これからは、延べ三八七四坪もある橋の未改修の分を年々改修していくと共に、市民待望の勝山橋の巾貝拡張をやる。私の任期中にはなんとあつても……というのが市長の言葉である。そしてこの工事と並行して、昨年二枚巾貝拡張工事をした駅前通り専光寺の県道を改修して、ふさわしい玄關道路にする計画である。建設課の調べによれば、例年に安全度の低い木橋もまだ三割はあるそうだ。これを永久橋に年々架換えて十年後には勝

山には木橋がみたくとも見られなようにしたい……というのが市の土木マンのユメである。

以上は潤四ヶ年の市の土木行政の素晴らしい成果であるが、しかし市民の声は実にきびしいものだ。「市になつてもそれほど道や橋はよくならん」との苦言もチョイ／＼耳にする。灯台もと暗しといふと失礼かも知れぬが、毎日／＼この市内に住んでいるとわからない

ガス漏れに注意

プロパンガス火災

数年米泉下でプロパンガスによる火災が度々起つています。多くはゴム管の破損からガスが漏れているのを知らずに、点火する時に引火しています。三月に鯖江市の八百屋さんでガス使用後、容器弁元栓を閉めようとしたところスツポリ抜けて中のガスが吹き出し、ふろを焚いている火から引火して火事となつています。この場合火の廻りが瞬間的なので建物は全焼し主人は大火傷をし他の家族も火傷をしております。プロパンガスの火災は油火災と同様に危険なものですから次の事項を守つてガスコンロを使用して下さい。

一、ガス器具は性能の良いものを求め、新しいガスにとりかえる時は販売員立会の上細部にわたつて検査すること。

二、容器弁(元栓)調整器、ゴム管のつぎ目、コックなどに石けん水又は植物油をぬつてガス漏れの有無を確かめること。

三、ガスが漏れている時は、容器弁(元栓)を閉め、付近の火を消し(特にガス容器より下方にあるものを先に)窓、扉を開け室内の風通しをよくしてガスを屋外にがし、消防(電話四〇〇番)に連絡すること。

四、容器の取外しや、故障の際は販売所の人にさせ、又わからないことや疑問に思ふことは販売所や消防の人に質問して万全を期すること。



子供の場

共同学習について

家では近所の子どもと一しよに勉強するというし、学校では先生がおられても、三人よつて話しあつてゐる。このごろの勉強のさせ方がわかりませんが……

学校での勉強のさせ方はいうまでもなく、ひとりひとりの子どもの学力を伸ばすことを目的としていますが、それを世の中の進歩にあわせるために共同で、みんなの力をあわせて勉強するようにつとめています。

「あの子に負けないように」というほげまし方は一おうもつともなことです、忘れてはならない大切なことは共同生活において敵対的な競争意識を助長することになりやすいということです。競争意識は必要ですが、友誼的なものでなければなりません。学校で話しあひ学習をしているのは、この

- ◇…世の中には、なか／＼厄介な仕事がたくさんありますが、とり…
- ◇…わけ教育はむづかしいものとされてはいます。
- ◇…教育に対する基本的な考え方や方法は決して一定不変のもので…
- ◇…なく、時と所によつて異なり又変つていくものです。
- ◇…教育のうち、とくに関心を持つておられるのは、学校教育だと…
- ◇…思います。そこで、学校教育に關連したいろいろの問題を、市…
- ◇…教委の沢田先生におきよして、少しでも教育に対する理解を深…
- ◇…め、次代をになうりつばな市民を育てよきたいものです。

ような考え方からです。スポーツにおけるフェアプレーの精神と同じものです。



意している一といつてその指導に苦心してはいます。このように子どもの学習が進んでくると家でも子どもらで計画し、仲間学習しようとするようになります。学校では「仲間づくり」といつて、このようになることに努力してはいます。今日この効果は理科や社会科の学習の上に現れ子どもだけの研究物のりつばなものもあらわれています。

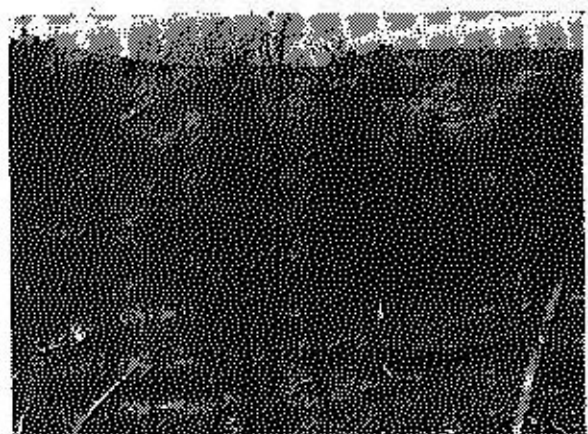
写真—はこのような漫画で先生は子どもらの中で他人の勉強を指導してはいます。しかし先生は一年生でも自作問題で計算するように仕向けているが、三、四年を指導する時には一、二年はその方に気をとられるのでなんども注

市有林の山火事

山火事にご注意！

末始の吸がらのタバコ
すでにご存知の方もありませんが、去る四月二十六日午前十二時ごろ、市有林鴻谷地籍(一本松)において山火事が発生、約二十六町歩の市有林を焼失し同日午後五時鎮火しました。

幼令林五五、八五〇本 損害額一九四万四千円
不幸にして焼失した市有林は、ほとんどが新植後、数年たつたばかりのいわゆる幼令林でしたが、後三十年もたてば数千万円に値する造林地になるところで、本当に残念でたまりません。市林務課では、早速焼跡の整理をして今年中に改植します。チョットした不注意から、このような思いもよらぬ大火事になつてしまします。なにはともあれ、みなさん一人一人の火に対する心がけが大切です。再びこのようなあやまちをくりかえさないようくれぐれもお願ひいたします。(写真は火場に見舞われ黒焦げになつた市有林)



編集寸言

版を改めてから二度目の広報を送りました。何しろ選挙事務とかげもちですから、じつくり腰を落着けて想を練つてゐるヒマがありません。定置記事の、市政の回顧と展望、如何でしょうか。参院選挙が来月の二日に終わりますから六月号はもつと力を入れたとができるでしょう。

充分一人漫才もできない始末ですから、いゝアイデアがありましたら教えてください。

とじて保存してあきましたはう

発行所 福井県 廣島市役所
山内 山内 山内

編集 廣島市林務課林務課長 佐藤 隆
印刷 廣島市印刷局